

経 済 労 働 委 員 会 記 録

< 第 2 号 >

令和 8 年 第 1 回 沖 縄 県 議 会 （ 2 月 定 例 会 ）

令和 8 年 2 月 27 日 （ 金 曜 日 ）

沖 縄 県 議 会

経 済 労 働 委 員 会 記 録<第 2 号>

開会の日時

年月日 令和 8 年 2 月 27 日 金曜日
開 会 午後 6 時 15 分
散 会 午後 6 時 27 分

場 所

第 1 委員会室

議 題

- 1 審査日程について
- 2 本委員会の所管事務に係る予算議案の調査について

出席委員

委 員 長	新 垣 淑 豊
副 委 員 長	次 呂 久 成 崇
委 員	新 里 治 利
委 員	大 屋 政 善
委 員	仲 村 家 治
委 員	大 浜 一 郎
委 員	儀 保 唯
委 員	上 原 快 佐
委 員	仲 村 未 央
委 員	上 原 章
委 員	瀬 長 美 佐 雄

欠席委員

なし

○新垣淑豊委員長 ただいまから、経済労働委員会を開会いたします。
審査日程についてを議題といたします。
休憩いたします。

(休憩中に、審査日程について協議した結果、別添審査日程案のとおり
行うことで意見の一致を見た。)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。
お諮りいたします。
審査日程につきましては、お示ししました案のとおり決することに御異議
ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。
よって、さよう決定いたしました。
次に、予算議案につきましては、議会運営委員会の決定に基づき、所管の常
任委員会で調査を行う予定になっております。
休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算議案については、所管の常任委員会で調査
を行うことが説明され、予算議案に係る調査日程については、部局入
れ替え方式とすること及び委員長に一任することを確認した。)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。
お諮りいたします。
予算議案の調査日程につきましては、委員長に一任することに御異議ありま
せんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

次に、本委員会の所管事務に係る予算議案の調査についてを議題といたします。

休憩いたします。

(休憩中に、事務局から予算議案の審査等に関する基本的事項(常任委員会に対する調査依頼について)の主な点の説明があった。)

○新垣淑豊委員長 再開いたします。

お諮りいたします。

本委員会の所管事務に係る予算議案の調査に当たっては、予算議案の審査等に関する基本的事項に基づき行うこととし、その他の事項に関しては予算特別委員会運営要領にのっとり、調査を行うこととしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣淑豊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、予定の議題は全て終了いたしました。

次回は、3月9日月曜日午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦勞さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

沖縄県議会委員会条例第27条第1項の規定によりここに署名する。

委員 長 新 垣 淑 豊